

受講者の皆様へ

「一般社団法人泡盛マイスター協会寄付講座」

平成 29 年度後期 沖縄大学 第 13 期

「泡盛マイスター・泡盛アドバイザー養成講座」(ご案内)

寄付講座 『泡盛マイスター・泡盛アドバイザー養成講座』(実技)の募集について、下記の要領で行います。

- 記 -

1. 受付期間：8月28日(月)～9月15日(金)
2. 受付窓口：沖縄大学 教務課 TEL：098-832-1768  
(一社)泡盛マイスター協会 TEL：098-861-5403  
※直接、窓口にてお申込下さい。電話での受付は致しませんので、ご了承下さい。
3. 受付時間：沖縄大学 月～金 9：00～18：30 (日曜・祝祭日除く)  
土 9：00～17：00  
泡盛マイスター協会 月～金 10：00～18：00 (12：00～13：00・土日祝祭日除く)  
※不在の場合もありますので、来社前にご一報下さい。
4. 受講条件等：一般の方・沖縄大学学生(但し、年齢満20歳以上の方)
5. 講座内容：実技(一般酒・コース(古酒)の識別等テイasting実技、サービス作法)を行います。  
テイastingの講義は、お酒を飲まずに行います。  
お酒を口に含んだ後、20秒以内に吐き捨てコップにお酒を吐き捨てて、テイastingノートを記入して完成させていきます。
6. 講座期間：2017年10月3日～2018年1月23日 全15回  
毎週火曜日18時30分～20時(90分授業)
7. 受講経費等：  
①講座受講料：7,000円(全15回分)を受付時に沖縄大学へ納付すること。  
※証明写真1枚を願書に添付。(カラー縦4cm・横3cm)  
※HPから願書を印刷する場合、願書部分(4-5P)を両面印刷にてプリントアウトし提出して下さい。  
②教材費等：  
一般：泡盛マイスター・泡盛アドバイザー実技教本 4,104円(消費税込) 3,800円(本体価格)  
材料費 9,072円(消費税込) 8,400円(本体価格)  
テイastingグラス3脚セット 3,078円(消費税込) 2,850円(本体価格)

合計 23,254円

沖縄大学在校生：(※学生に限り、教本は半額となります。)

泡盛マイスター・泡盛アドバイザー実技教本 2,052 円 消費税込 1,900 円 (本体価格)  
材料費 9,072 円 (消費税込) 8,400 円 (本体価格)  
テイスティンググラス 3 脚セット 3,078 円 (消費税込) 2,850 円 (本体価格)  
合計 14,202 円

※テイスティンググラス 1 脚のみも販売致します。1,026 円 (消費税込) 950 円 (本体価格)

納付先： 琉球銀行 松尾支店 普通預金 NO.501604  
一般社団法人泡盛マイスター協会

※一旦納付された教本代等は返金致しかねますので、ご了承のうえお申し込み下さい。  
9 月 15 日 (金)迄に納付下さい。開講当日に教本とテイスティンググラスを配布致します。  
お手数ですが現金での納付はできませんので、必ず銀行にて納付下さい。  
開講当日に受付にて確認致しますので、振込用紙をご持参下さい。

8. 講座内容に関するお問い合わせ：

(一社)泡盛マイスター協会による寄付講座のため、泡盛マイスター協会までお問い合わせください。  
TEL：098-861-5403 又は同協会ホームページをご覧ください。(http://ama.ryukyu)

\* 本講座は「寄付講座」のため、泡盛マイスター・アドバイザー試験につきましては、別途に協会の定める事項があります。協会が実施する「模擬試験」及び「実技試験」等では受験料が別途徴収されます。詳しくは協会へ問い合わせるか、ホームページでご確認下さい。

\* 沖縄県知事認証泡盛マイスター試験のご案内について

受験ご希望の方には 2 ヶ月前に実施要綱の配布を致します。  
尚、琉球新報・沖縄タイムス両紙、協会 HP でも確認できます。  
(但し試験 2 ヶ月前告知)になります。

\* 沖縄県知事認証泡盛マイスター実技試験日

試験日時：平成 30 年 2 月 4 日(日) 午前 10 時～午後 4 時 (予定)

合格発表：平成 30 年 2 月 27 日(火) 午前 10 時 (予定)

(一社)泡盛マイスター協会ホームページに合格者の受験番号のみを掲載する。  
尚、後日受験者全員へ個別に合否結果を書面にて通知する。  
点数をお知りになりたい場合は、ご本人様が直接協会事務所にお越し下さい。  
電話での問い合わせには応じません。

「一般社団法人泡盛マイスター協会寄付講座」

平成 29 年度後期 沖縄大学

第 13 期「泡盛マイスター・泡盛アドバイザー養成講座」

講義概要

- 科目名： 寄付講座 『泡盛マイスター・泡盛アドバイザー養成講座』（実技）平成 29 年度・後期
- 講座内容等： 実技主体（一般酒・コースの鑑別等テイasting実技、サービス作法）で行います。
- 単 位： 2（沖縄大学生のみ単位が与えられます）
- 期 別： 後期 2017 年 10 月 3 日～2018 年 1 月 23 日 全 15 回 毎週火曜日 18 時 30 分～20 時
- 場 所： 沖縄大学 3 号館 101 教室
- 講 師： 泡盛マイスター協会所属講師

\*講座終了者に対して修了証発行 受講回数 10 回以上の方に修了証を授与致します。

日程及び講義内容

講義日	回数	講義内容
10月3日(火)	第1回	開講日 泡盛テイasting入門 1
10月10日(火)	第2回	泡盛テイasting入門 2
10月17日(火)	第3回	泡盛テイasting テイastingの手順
10月24日(火)	第4回	泡盛テイasting 伝統的な製法・蒸留過程
10月31日(火)	第5回	泡盛テイasting 甕熟成酒と個性的な泡盛
11月7日(火)	第6回	泡盛テイasting 常圧蒸留酒と減圧蒸留酒
11月14日(火)	第7回	泡盛テイasting 首里三箇
11月21日(火)	第8回	泡盛テイasting 度数の違い
11月28日(火)	第9回	泡盛テイasting コース（古酒）及び樽貯蔵酒
12月5日(火)	第10回	焼酎全般その1：麦・芋・米・蕎麦・黒糖・泡盛・清酒の比較テイasting*
12月12日(火)	第11回	焼酎全般その2：麦・芋・米・蕎麦・黒糖・泡盛・清酒の比較テイasting*
12月19日(火)	第12回	世界の酒：ジン・ウォッカ・ラム・テキーラ・泡盛の比較テイasting*
1月9日(火)	第13回	一般酒のサービス作法 / ロック・水割
1月16日(火)	第14回	古酒(コース)のサービス作法 / 甕
1月23日(火)	第15回	まとめ・終了試験・修了式

\* 講義の際にミネラルウォーター（常温）を各自ご持参下さい。

\* 諸般の事情により日程・講義内容が変更になる場合がありますのでご了承下さい。

# 科目等履修生願書

※No. \_\_\_\_\_

(単位取得を必要としない場合)

※教務課記入

沖縄大学学長 殿

必ず 全て記入し、写真を添付してください。不備があった場合は受付できません。

ふりがな 氏名	.....		性別 【 男 ・ 女 】	写 真 4 cm × 3 cm (縦) (横)
学歴 (○を付けてください)	・最終学歴はどれにあてはまりますか? 高卒 ・ 専門学校卒 ・ 短大卒 高専卒 ・ 大学卒 ・ 大学院修了 ・現在、他大学に在籍していますか? はい ・ いいえ	勤務先名 (ない場合はなしとお書きください)  (TEL : _____ )		
生年月日	(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (満 _____ 才)			
連絡先	〒 _____ (本籍: _____ ) 携帯 _____ - _____			
現住所	_____ ※ない場合は自宅番号可			

1. 受講目的:

2. 受講科目

	科目名	期間	曜日	校時	担当者名
1	泡盛マイスター・アドバイザー養成講座	後期	火	6	小嶺 直正
2					
3					
4					
5					

上記科目の履修許可を受けたく、裏面記載の関係書類を添えて志願いたします。

(西暦) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

研究科 委員会	部長	課長	主査	係

※ 裏面も確認してください。

## ＝注意事項＝

□に✓マークを入れ、同意する場合は下の署名欄にサインをしてください。  
同意がなければ本願書を受付出来ません。

- 1. 提出書類：本願書（要写真貼付）
- 2. 履修料：1科目7,000円（教務課前の発行機で納入）  
※履修料について、高等専門学校生、専修学校生は1科目につき1,000円とし高校生は免除とする。
- 3. 履修料は、①申請期間中に申請取り消しをした場合、②受講許可を取り消された場合のみ返金する事とし、それ以外の理由で受講が継続出来なくなった場合は返金しない。
- 4. 正規学生の登録が優先される為、本学学生の授業登録期間終了後に定員を超えている講義に関しては、受講許可を取り消すことがある。
- 5. 受講できる科目は、本学で開講されている科目の範囲内とするが、演習・実習等の科目、あるいは教育上の配慮や、担当者の都合上、受講できない科目がある。
- 6. 受講している講義の休講情報は、本学内設置の所定掲示板で確認すること。
- 7. 科目等履修生の在学期間は当該学期に限るものとし、引き続き在学して履修しようとするものは改めて願出なければならない。
- 8. レポート作成やメールの送受信など、パソコンの基本的操作が可能であること。講義によってはパソコンの使用必須の場合があるが、パソコン操作の指導は行わない。  
（別途お渡しする「科目等履修生を申請する皆さんへ」を確認すること）
- 9. 科目等履修生としてふさわしくないと認められるときは、科目等履修生の許可を取り消すことがある。

上記の内容に同意し、科目等履修生として申請致します。

(西暦) \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

署名 \_\_\_\_\_